

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、株主優待制度を 2024 年 2 月末日の株主名簿記載の株主様より開始いたします。

記

1. 株主優待制度の内容

(1) 株主優待制度の内容

対象の株主様に対して、以下を贈呈いたします。

① 「株主様ご優待券」 または 「ギフト券」

・対象となる株主様

毎年 2 月末日現在の株主名簿に記載された当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有される株主様を対象とします。

- ・マルヨシセンター、グランデリーズ、およびレストランミケイラで使用できる当社 200 円優待券 または VISA500 円ギフト券のいずれかをご選択いただき、保有されている株式数に応じて下表のとおり贈呈いたします。

保有株式数	優待内容
100 株以上 300 株未満	優待券 50 枚 (10,000 円相当) または VISA ギフト券 10 枚 (5,000 円)
300 株以上 500 株未満	優待券 100 枚 (20,000 円相当) または VISA ギフト券 10 枚 (5,000 円)
500 株以上 1,000 株未満	優待券 150 枚 (30,000 円相当) または VISA ギフト券 10 枚 (5,000 円)
1,000 株以上 3,000 株未満	優待券 250 枚 (50,000 円相当) または VISA ギフト券 14 枚 (7,000 円)
3,000 株以上	優待券 500 枚 (100,000 円相当) または VISA ギフト券 14 枚 (7,000 円)

※優待券は、マルヨシセンターおよびグランデリーズでのご使用時には 1,000 円以上のお買い上げにつき、1,000 円ごとに 1 枚 (200 円) 使用可。

※優待券をレストランミケイラでのご使用時には、利用金額に関わらず優待券額面をお食事券として使用可。

※優待券のご使用期間は、優待券到着後、翌年 7 月末日までとします。

※VISA ギフト券は、マルヨシセンター、グランデリーズおよびレストランミケイラでも使用可。

② 「長期保有株主優待」

・対象となる株主様

毎年 2 月末日の当社株主名簿に 300 株以上保有の株主として記載され、保有期間が 3 年以上 (同一の株主番号で 2 月末日と 8 月末日の当社株主名簿に連続して 7 回以上記載) の株主様を対象とします。

- ・当社オリジナル「小豆島手延素麺」1 箱を贈呈します。

(2) 基準日

毎年 2 月末日

(3) お届け予定

毎年8月下旬

2. 株主優待制度の開始時期

2024年2月29日現在の株主名簿に記載された株主様より開始いたします。したがって、第一回の株主優待の発送は、2024年8月下旬を予定しております。

以上